

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	教育相談事業			事業番号	09-104
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	教育部学校教育担当	櫻井 綾子	教育指導課教育センター	田中 美和	

計 画 (Plan)					
総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	3	人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり	
		施策展開の方向	5	子どもの生きる力をはぐむまちをつくる	
		施策	9	きめ細やかな教育の推進	
予算事業名	教育相談事業				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない
事業開始年度	開始年度	平成6年度	～	終了年度	
関連法令等	児童生徒の教育相談の充実について ～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～ 平成29年1月 文部科学省 教育相談等に関する調査研究協力者会議				
国・県の計画等	第3期教育振興基本計画		計画期間	平成30年度～令和4年度	
関連個別計画	伊勢原市第2期教育振興基本計画		計画期間	平成30年度～令和4年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	児童生徒を取り巻く環境の変化により、児童生徒の抱える様々な課題に関して、子どもの発達面、心理面、環境面等からの支援が求められています。就学相談の件数が増加傾向にあり、他部課との連携を図り、切れ目ない支援体制の充実が必要となっています。				
目的 (何をどうしたいのか)	スクールカウンセラーの配置や関係機関との連携により、いじめや不登校等への適切な対応を図るなど、児童生徒の健やかな成長を支援する教育相談の充実に取り組みます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市内在住・在学の児童生徒及び保護者				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターにおける教育相談の更なる充実を図ります。</li> <li>・児童に係る問題の未然防止と丁寧な事後対応を行うため、小学校スクールカウンセラーの配置日数を増やします。</li> <li>・児童生徒に係る問題の未然防止と適切な事後対応を行うため、研修会を通じて教職員の資質・実践力向上に努めます。</li> <li>・教育、心理、福祉の各専門性を生かした支援体制の充実を図ります。</li> </ul>				
事業行程	項目	年度			
		令和3年度	令和4年度		
	スクールカウンセラーの配置	14校	14校		
	教育相談員の配置	5.8人/日	6.4人/日		
	教育研修会の開催	7校	7校		
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
			令和3年度	令和4年度	
	小学校スクールカウンセラーによる相談回数	2,400回 (令和2年度)	2,400回	3,200回	



事業実施 (Do)

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	学校や家庭からニーズの高かった小学校スクールカウンセラーの配置回数を、年15回から30回に増やします。また訪問型家庭支援事業によるスクールソーシャルワーカーも学校に派遣する回数を増やし、両者の連動を円滑にすることを通して、さらに児童生徒の抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応を図ります。			
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input checked="" type="checkbox"/> すべて直接実施 <input type="checkbox"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>	
	<input type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>		
		<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>	
	スクールカウンセラーの配置	14校	14校	
	教育相談員の配置	6.4人/日	7.2人/日	
	教育研修会の開催	7校	7校	
<b>実施した取組の内容</b>	小学校スクールカウンセラーを各校年30回配置しました。またスクールソーシャルワーカーの学校派遣回数を増やすとともに、教育センター内で相談支援に係る職員が一堂に会する定期的会議等を通して、児童生徒の抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応を図りました。学校における研修会では、教職員の資質向上に努めました。			
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>年度</b>		
		<b>【現状値】</b>	<b>令和3年度</b>	<b>令和4年度</b>
	小学校スクールカウンセラーによる相談回数	2,400回 (令和2年度)	2,043回	4,123回

	年度		令和3年度 実績				令和4年度 実績				
<b>内訳</b>	<b>事業費合計 (a)</b>		20,452		千円	20,520		千円			
	<b>内訳</b>	国県支出金 ①		0		千円	0		千円		
		地方債 ②		0		千円	0		千円		
		その他特財 ③		0		千円	0		千円		
		一般財源 (a)-①-②-③		20,452		千円	20,520		千円		
<b>国県支出金の内容</b>											
<b>コスト</b>	<b>その他特財の内容</b>	<b>受益者負担</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		<b>前回の改定時期</b>						
		<b>その他</b>									
<b>人件費</b>	<b>正規職員</b>		0.52	人	4,254	千円	0.52	人	4,456	千円	
	<b>その他の職員</b>		4.88	人	14,835	千円	5.6	人	18,592	千円	
	<b>人件費合計 (b)</b>		5.4	人	19,089	千円	6.12	人	23,048	千円	
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				39,541	千円			43,568	千円		
<b>単位当たりコスト</b>	<b>対象数</b>	<b>定義</b>	相談のべ回数			<b>単位</b>	相談延べ回数			<b>単位</b>	
		<b>対象数</b>	4,899		回	6,409		回			
	<b>総事業費／対象数</b>	8,071		円	6,798		円				

評 価 (Check)				
<b>進捗状況</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	計画を前倒しにして、小学校スクールカウンセラーの配置回数を年15回から30回に増やし、児童の抱える課題に対する未然防止・早期発見に努めました。また教育センター教育相談において継続的相談を行ったり、就学相談において適切な小学校への接続を行ったりするなど、きめ細やかな相談支援を実施しました。
<b>実施水準</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	他市と同様に、学校とは異なる外部機関として、専門性を有した相談員を複数配置して相談に応じたり、小学校スクールカウンセラーを配置したりする教育相談事業を実施しています。他市にはない状況としては、常勤の公認心理師・臨床心理士が配置されていることで、指導主事やスクールソーシャルワーカーとの連携を円滑に図ることができている点が挙げられます。
<b>有効性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	教育センターでの教育相談や学校支援教育相談を通して、学校とともに児童生徒の抱える課題に対して早期発見、早期対応に取り組むことができています。また、児童生徒の理解と対応に有効と評価されている、精神科医や公認心理師・臨床心理士等の専門家を講師とした教職員研修会について、継続的に実施しています。
<b>効率性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	教育センター内において、教育相談だけでなく、就学相談業務やスクールソーシャルワーカー業務といった相談支援体制の充実を図ることで、相談支援を必要とするケースに対して、教育・心理・福祉の多面的な専門性の視点から適切な情報共有や切れ目ない支援を構築しています。また、常勤の心理職には子ども家庭相談課の併任辞令が出ています。


 取組内容の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)	
<b>所管部長による総評</b>	<p>教育センターは、児童生徒の支援やカウンセリングだけでなく、悩みや不安を抱えた保護者の面談等も行っており、伊勢原市の児童生徒支援教育相談活動の中核となっています。</p> <p>児童生徒の健やかな成長を支援するためには、教育相談の充実を図り、いじめや不登校だけでなく様々な課題に迅速に対応することが大切です。引き続き、学校、所内事業や他部課との連携により丁寧な教育相談体制づくりに努めてください。</p>